

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年7月14日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人森守協力隊

### (2) 代表者名

宮面 恵津子

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区京北下弓削町杉森26番地の1

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域自然環境の保全、再生のため、森林作業や間伐作業、環境教育の推進、炭焼きなどと、その伝統文化や技術の継承を行う。地域固有の森林をフィールドとした子どもたちへの環境教育を通じて、地域社会や社会全体、地球全体への環境問題への意識啓発、環境保全に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成29年6月28日

(文化市民局地域自治推進室)